

■高齢者へのタクシー券の交付事例

出雲市(島根県)

- 【名 称】 高齢者福祉タクシー利用券
- 【目 的】 公共交通機関の駅や停留所から遠くに居住している高齢者の方の生活範囲を広げ、生活の利便性の向上や社会参加を促進するため。
- 【対 象 者】 70歳以上の高齢者のみの在宅の世帯で、次のすべてに該当する世帯
- 自家用車を所有していない
 - 自宅から最寄の駅・バス停留所まで500m以上の距離がある。
 - 住民税非課税
- 【助 成 額】 1年間で500円券を24枚(12,000円分)

糸魚川市(新潟県)

- 【名 称】 高齢者おでかけ支援タクシー券
- 【目 的】 高齢者の外出支援や、身体的・地理的事情によりバスに乗ることができない方を支援するため。
- 【対 象 者】 満70歳以上の在宅の高齢者で市民税が非課税の方
- 【助 成 額】 年額4,000円

佐野市(栃木県)

- 【名 称】 高齢者福祉タクシー券
- 【目 的】 高齢者がタクシーを利用して、医療機関(病院等)へ通院する場合の支援。
- 【対 象 者】 75歳以上の方
70歳以上75歳未満で、「一人暮らしの方」または「高齢者(65歳以上の者)のみの世帯の方」
- 【助 成 額】 1枚につき400円の助成券を年間60枚交付(6か月毎の有効期限あり)